

試験報告書

No. 53927

平成24年 4月25日

依頼者： 高杉製薬株式会社 様

計量証明事業所 福岡県知事登録 第61号
 飲料水水質検査事業所 福岡県 23水第71号
西日本環境リサーチ(株)
 北九州市八幡西区鷹の巣2丁目3番31号
 TEL (093) 642-3733
 FAX (093) 642-3734

試料名： 12%次亜塩素酸ソーダ(Lot No.120406)
 製造日： 平成24年 4月 6日
 採取者： 依頼者
 受取日： 平成24年 4月 6日

上記試料について試験した結果、下記の通りであったことを報告します。
 記

評価項目		評価値	【評価基準】	試験方法
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0001 未満	0.0003	ICP法
水銀及びその化合物	mg/L	0.000005 未満	0.00005	還元気化-原子吸光法
セレン及びその化合物	mg/L	0.0001 未満	0.001	水素化物発生-原子吸光光度法
鉛及びその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.001	ICP法
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.0001 未満	0.001	水素化物発生-原子吸光光度法
六価クロム及びその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.005	ICP法
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.0001 未満	0.001	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1 未満	1	イオンクロマトグラフ法
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1	ICP法
四塩化炭素	mg/L	0.00002 未満	0.0002	HS-GC-MS法
1,4-ジオキサン	mg/L	0.0005 未満	0.005	固相抽出-GC-MS法
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.00004 未満	0.0004	HS-GC-MS法
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0004 未満	0.004	HS-GC-MS法
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	0.002	HS-GC-MS法
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0001 未満	0.001	HS-GC-MS法
トリクロロエチレン	mg/L	0.0001 未満	0.001	HS-GC-MS法
ベンゼン	mg/L	0.0001 未満	0.001	HS-GC-MS法
臭素酸	mg/L	0.0007	0.005	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1	ICP法
鉄及びその化合物	mg/L	0.003 未満	0.03	ICP法
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1	ICP法
マンガン及びその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.005	ICP法
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02	固相抽出-HPLC法
非イオン界面活性剤	mg/L	0.0005 未満	0.005	固相抽出-吸光光度法
フェノール類	mg/L	0.00005 未満	0.0005	固相抽出-誘導体化-GC-MS法
有機物(TOC)	mg/L	0.05 未満	0.3	全有機炭素計測定法
味	-	異常なし	異常でないこと	官能法
臭気	-	異常なし	異常でないこと	官能法
色度	度	0.05 未満	0.5	透過光測定法
ニッケル及びその化合物	mg/L	0.0001 未満	0.001	ICP法
アンチモン及びその化合物	mg/L	0.00015 未満	0.0015	水素化物発生-原子吸光光度法
モリブデン及びその化合物	mg/L	0.0007 未満	0.007	ICP法
ウラン及びその化合物	mg/L	0.00002 未満	0.0002	ICP-MS法
バリウム及びその化合物	mg/L	0.007 未満	0.07	ICP法
銀及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01	ICP法
アクリルアミド	mg/L	0.000005 未満	0.00005	GC-MS法
二酸化塩素	mg/L	0.06 未満	0.6	イオンクロマトグラフ法
亜塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6	イオンクロマトグラフ法
塩素酸	mg/L	0.12	0.4	イオンクロマトグラフ法
【備考】 ・評価基準：平成12年2月厚生労働省令第15号 別表第1				
・試験方法：JWWA Z 109(2010) 水道用薬品の評価試験方法				
・設定最大注入率：100mg/L				